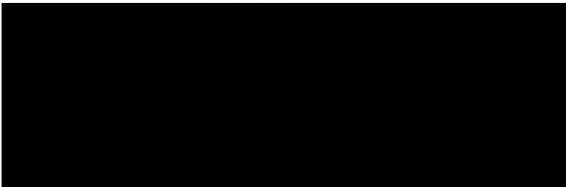
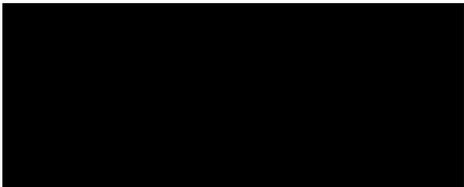


## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-1	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生マワテ1570	80-7-137-0-0	山林	0.06	その他L	50					20
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)			令和20年3月31日	この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添1	権利の設定を受ける市町村 (乙)				
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添2	住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印				
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添3	権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				





# 経営管理権集積計画

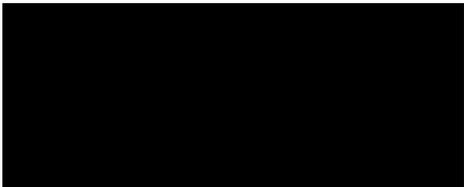
1 個別事項

整理番号	集積1-2	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之	所在地	三重県名張市鴻之台1-1
		甲	氏名又は名称	[Redacted]	住所又は所在地	[Redacted]

乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1362. 1363. 1364. 1364-1. 1365	80-ア-78-0-0	山林	1.26	スギ・ヒノキ	50					66
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

経営管理権の始期	令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)	令和20年3月31日	この計画に同意する。
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添 1
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添 2
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添 3

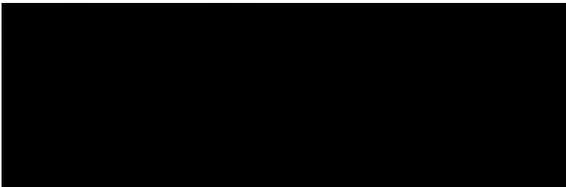
権利の設定を受ける市町村 (乙)  
 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印  
 権利を設定する森林所有者 (甲) [Redacted]  
 住所 (同上) 氏名又は名称 [Redacted]

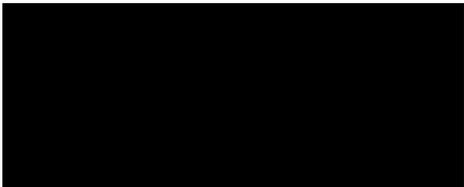


# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-3	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1313	80-ア-50-0-0	山林	0.07	スギ	50					84
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添 1					
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添 2					
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添 3					
							権利の設定を受ける市町村 (乙) 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印 権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				

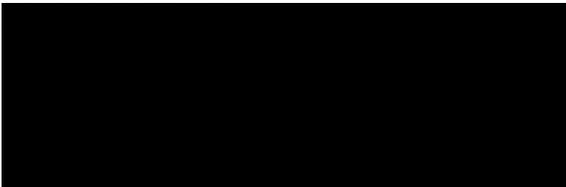


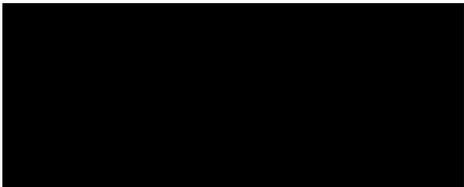


## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集積性1-4 (1/4 ~ 4/4)	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コナワ1584	80-ア-140-0-0	山林	0.14	その他L	50					14
2	布生ヒラヤ1164	80-ア-15-0-0	山林	0.25	ヒノキ	50					19
3	布生ヒラヤ1164	80-ア-16-0-0	山林		ヒノキ	50					19
4	布生ヒラヤ1164	80-ア-17-0-0	山林		ヒノキ	50					19
5	布生ヒラヤ1242	80-ア-31-2-0	山林	0.02	スギ・ヒノキ	50					45
6	布生ヒラヤ1241. 1241-1	80-ア-32-0-0	山林	0.48	スギ・ヒノキ	50					75
7	布生ヒラヤ1241. 1241-1	80-ア-33-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					75
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添1			権利の設定を受ける市町村 (乙)				
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添2			住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印				
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添3			権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				

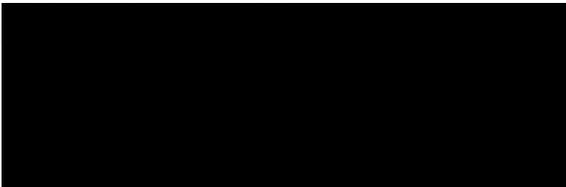


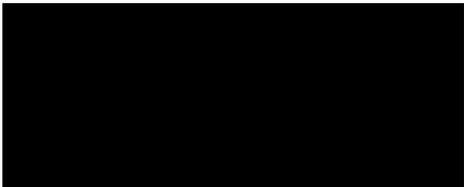


# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-5	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1324.1330	80-ア-56-0-0	山林	0.25	スギ・ヒノキ	50					72
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添 1					
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添 2					
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添 3					
							権利の設定を受ける市町村 (乙) 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印 権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				

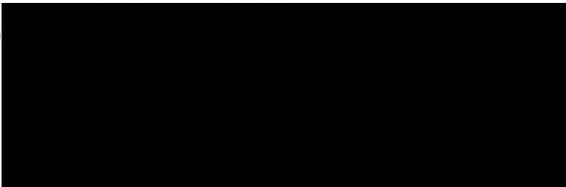


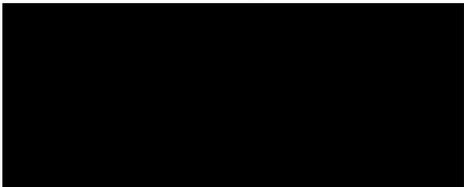


# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集存生1-6	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生マ771520-1. 1520-2. 1521-1. 1521-2. 1523	80-7-132-0-0	山林	0.46	スギ	50					16
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)			令和20年3月31日	この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添 1	権利の設定を受ける市町村 (乙)				
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添 2	住所(同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印				
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添 3	権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所(同上) 氏名又は名称				



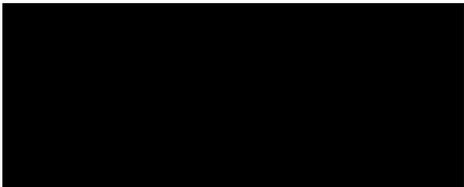


# 経営管理権集積計画

1 個別事項

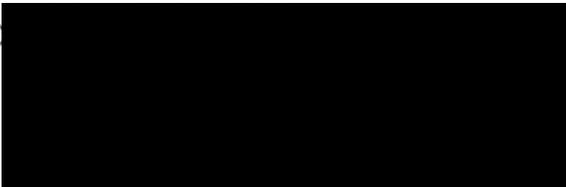
整理番号	集布生1-17	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コナテ1507-2	80-7-119-5-0	山林	0.10	スギ	50					48
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添1					
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添2					
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添3					
							権利の設定を受ける市町村 (乙) 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印 権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				

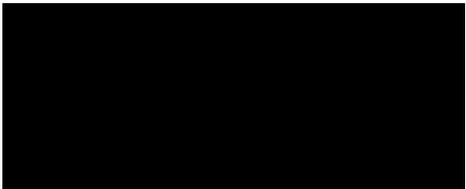
# 経営管理権集積計画



1 個別事項

整理 番号	集布生1-8	乙	名 称	名張市 名張市長 北川 裕之			所 在 地	三重県名張市鴻之台1-1				
		甲	氏名又は名称	[Redacted]			住所又は所在地	[Redacted]				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)					
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の 種類	同意印	備考	
1	布生コブチ1371.1372.1373	80-7-81-0-0	山林	0.94	ヒノキ	50					64	
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。					
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添 1						
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添 2						
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添 3						
							権利の設定を受ける市町村 (乙)					
							住所(同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印					
							権利を設定する森林所有者(甲)					
							住所(同上) 氏名又は名称					





## 経営管理権集積計画

1 個別事項

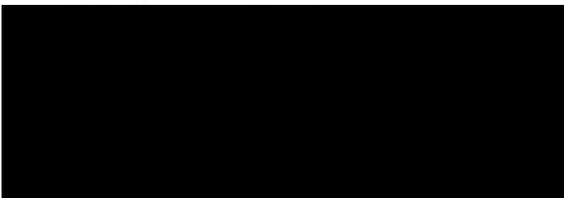
整理番号	集布生1-9 (1/2 ~ 2/2)	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之	所在地	三重県名張市鴻之台1-1
		甲	氏名又は名称	[Redacted]	住所又は所在地	[Redacted]

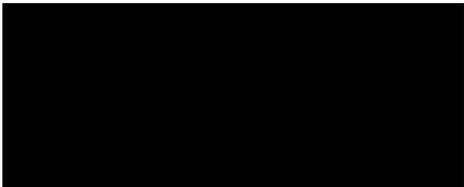
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)

経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)

番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生知イ1037.1121	80-7-4-0-0	山林	0.58	スギ・ヒノキ	40					4
2	布生知イ1037.1121	80-7-5-0-0	山林		スギ・ヒノキ	40					4
3	布生ヒヤ	80-7-20-0-0	山林	0.02	スギ・ヒノキ	70					26
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

経営管理権の始期	令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)	令和20年3月31日	この計画に同意する。
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)			別添1	権利の設定を受ける市町村 (乙)
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法			別添2	住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法			別添3	権利を設定する森林所有者 (甲)
				住所 (同上) 氏名又は名称

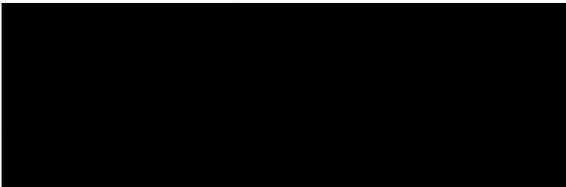


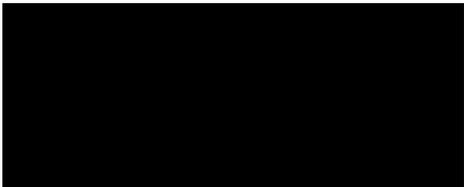


## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-10 (1/4~4/4)	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1344-3	80-ア-66-0-0	山林	0.03	ヒノキ	68					52
2	布生コブチ1340	80-ア-59-4-0	山林	0.07	スギ	68					70
3	布生コブチ1321-2	80-ア-59-2-0	山林	0.05	スギ	68					78
4	布生コブチ1323-2	80-ア-54-0-0	山林	0.01	スギ	68					90
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添1				権利の設定を受ける市町村 (乙)			
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添2				住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印			
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添3				権利を設定する森林所有者 (甲)			
								住所 (同上) 氏名又は名称			

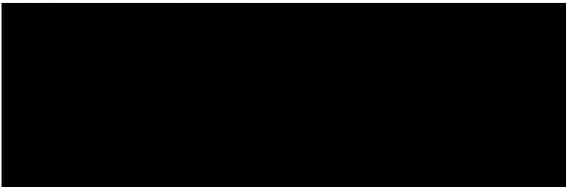


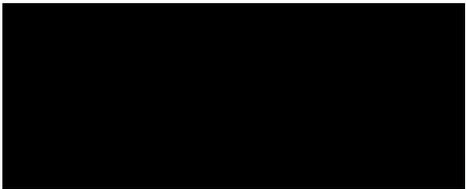


# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-11 (1/2 ~ 2/2)	乙	名 称	名張市 名張市長 北川 裕之			所 在 地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生ヒヤ1229. 1231. 1240	80-ア-30-0-0	山林	0.06	ヒキ	50					44
2	布生コブチ1325. 1326	80-ア-55-0-0	山林	0.19	スギ	40					71
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添 1			権利の設定を受ける市町村 (乙)				
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添 2			住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印				
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添 3			権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				

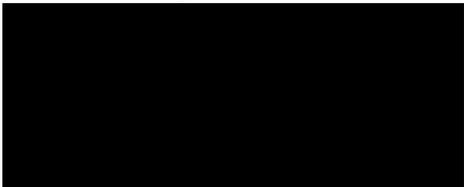




## 経営管理権集積計画

1 個別事項

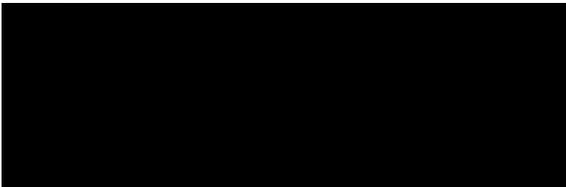
整理番号	集布生[-12 (1/2 ~ 2/2)	乙	名 称	名張市 名張市長 北川 裕之			所 在 地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の 種類	同意印	備考
1	布生ヒヤ1297	80-7-37-0-0	山林	0.15	ヒノキ	50					73-1
2	布生コブチ1328.1329	80-7-57-0-0	山林	0.08	スギ	60					89
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添 1			権利の設定を受ける市町村 (乙)				
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添 2			住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印				
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添 3			権利を設定する森林所有者 (甲) <span style="background-color: black; color: black;">[Redacted]</span>				
							住所 (同上) 氏名又は名称 <span style="background-color: black; color: black;">[Redacted]</span>				

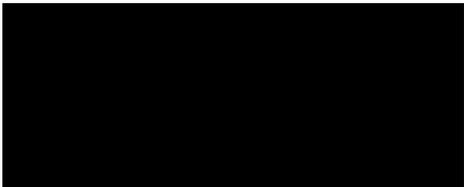


## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-13	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1383.1387.1387-1	80-ア-96-0-0	山林	0.93	ヒノキ	50					58
2	布生コブチ1383.1387.1387-1	80-ア-97-0-0	山林		ヒノキ	50					58
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添1							
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添2							
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添3							
							権利の設定を受ける市町村 (乙) 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印 権利を設定する森林所有者 (甲) 住所 (同上) 氏名又は名称				

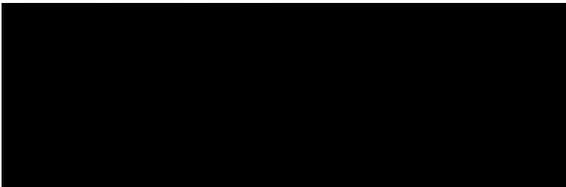


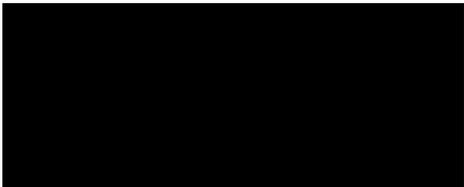


# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-14	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1379.1379-1	80-7-88-0-0	山林	0.45	ヒノキ	50					55
2	布生コブチ1379.1379-1	80-7-92-0-0	山林		ヒノキ	50					55
3	布生コブチ1379.1379-1	80-7-93-0-0	山林		ヒノキ	50					55
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添1			権利の設定を受ける市町村 (乙)				
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添2			住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印				
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添3			権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				

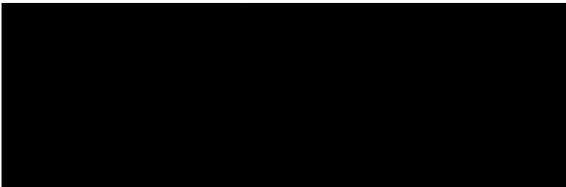


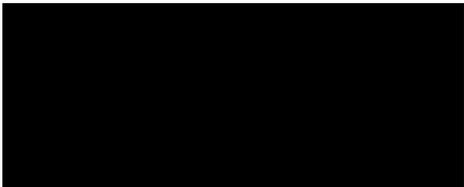


# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-15	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1375	80-7-82-0-0	山林	0.04	スギ・ヒノキ	50					62
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添 1				権利の設定を受ける市町村 (乙)			
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添 2				住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印			
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添 3				権利を設定する森林所有者 (甲)			
								住所 (同上) 氏名又は名称			

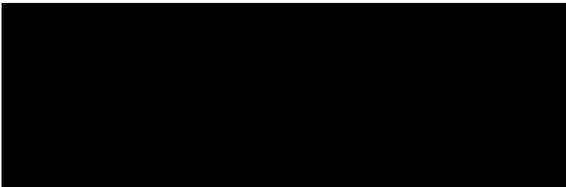


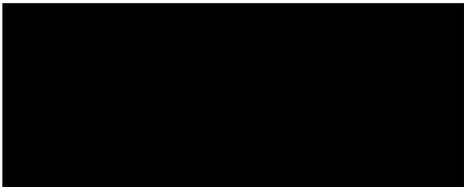


## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-1b (1/2~2/2)	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1377-1	80-7-85-0-0	山林	0.40	スギ・ヒノキ	50					60
2	布生コブチ1377-1	80-7-86-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					60
3	布生コブチ1370	80-7-79-0-0	山林	0.25	スギ・ヒノキ	50					65
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添1							
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添2							
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添3							
							権利の設定を受ける市町村 (乙) 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印 権利を設定する森林所有者 (甲) 住所 (同上) 氏名又は名称				





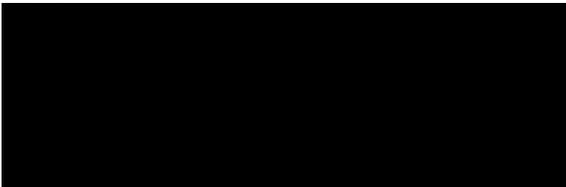
# 経営管理権集積計画

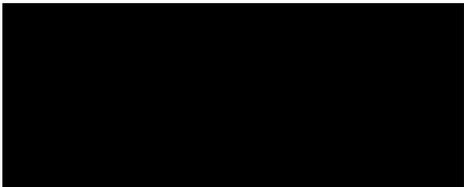
1 個別事項

整理番号	集布生1-17 (1/2~2/2)	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之	所在地	三重県名張市鴻之台1-1				
		甲	氏名又は名称	[Redacted]	住所又は所在地	[Redacted]				

乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生ヒラヤ1224.1224-1	80-ア-27-0-0	山林	0.02	スギ・ヒノキ	50				[Redacted]	42
2	布生ヒラヤ1289-1	80-ア-40-2-0	山林	0.22	ヒノキ	40					80
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

経営管理権の始期	令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)	令和20年3月31日	この計画に同意する。
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)			別添 1	権利の設定を受ける市町村 (乙)
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法			別添 2	住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法			別添 3	権利を設定する森林所有者 (甲)
				住所 (同上) 氏名又は名称

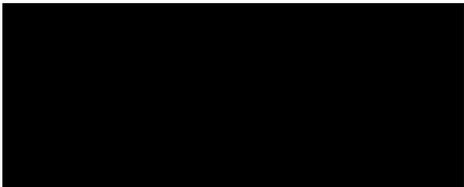




## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-18	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1394. 1397. 1398. 1399. 1400	80-ア-99-0-0	山林	1.48	スギ・ヒノキ	50					53
2	布生コブチ1394. 1397. 1398. 1399. 1400	80-ア-99-1-0	山林		スギ・ヒノキ	50					53
3	布生コブチ1394. 1397. 1398. 1399. 1400	80-ア-100-0-1	山林		スギ・ヒノキ	50					53
4	布生コブチ1394. 1397. 1398. 1399. 1400	80-ア-100-0-2	山林		スギ・ヒノキ	50					53
5	布生コブチ1394. 1397. 1398. 1399. 1400	80-ア-101-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					53
6	布生コブチ1394. 1397. 1398. 1399. 1400	80-ア-102-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					53
7	布生コブチ1394. 1397. 1398. 1399. 1400	80-ア-103-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					53
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添1			権利の設定を受ける市町村 (乙)				
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添2			住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印				
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添3			権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				



# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-19 (1/2~2/2)	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之	所在地	三重県名張市鴻之台1-1
		甲	氏名又は名称	[Redacted]	住所又は所在地	[Redacted]

乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コナテ1589	80-7-144-0-0	山林	0.08	その他L	50					11
2	布生コナテ1575	80-7-138-0-0	山林	0.26	その他L	50					23
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

経営管理権の始期	令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)	令和20年3月31日
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)		別添 1	
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法		別添 2	
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法		別添 3	

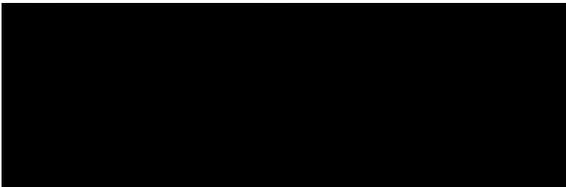
この計画に同意する。

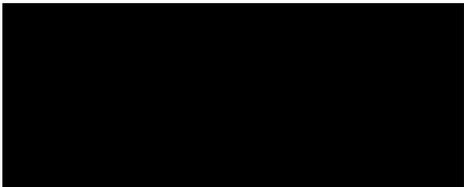
権利の設定を受ける市町村 (乙)

住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印

権利を設定する森林所有者 (甲)

住所 (同上) 氏名又は名称

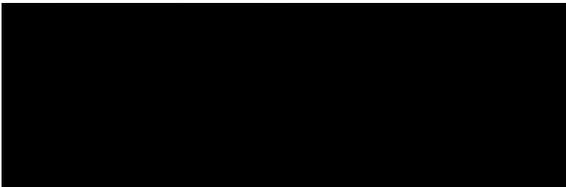


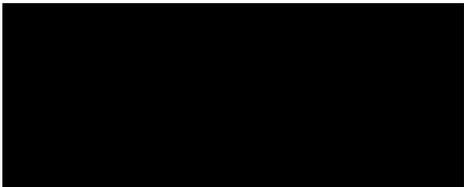


## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-20	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之	所在地	三重県名張市鴻之台1-1					
		甲	氏名又は名称	[Redacted]	住所又は所在地	[Redacted]					
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)						経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)					
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生材ワテ1760-1.1762	80-ア-159-0-0	山林	0.06	ヒノキ	50					2
2	布生材ワテ1760-1.1762	80-ア-160-0-0	山林		ヒノキ	50					2
3	布生材ワテ1760-1.1762	80-ア-161-0-0	山林		ヒノキ	50					2
4	布生材ワテ1760-1.1762	80-ア-162-0-0	山林		ヒノキ	50					2
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添 1				権利の設定を受ける市町村 (乙)			
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添 2				住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印			
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添 3				権利を設定する森林所有者 (甲)			
								住所 (同上) 氏名又は名称			

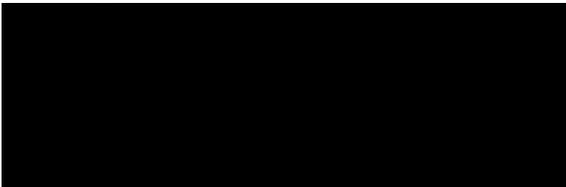


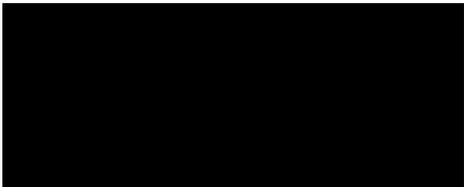


## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生(一)21	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コワテ1508.1510	80-ア-119-3-0	山林	0.19	スギ・ヒノキ	50					38
2	布生コワテ1508.1510	80-ア-119-4-0	山林		スギ・ヒノキ	50					38
3	布生コワテ1508.1510	80-ア-124-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					38
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添 1				権利の設定を受ける市町村 (乙)			
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添 2				住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印			
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添 3				権利を設定する森林所有者 (甲)			
								住所 (同上) 氏名又は名称			

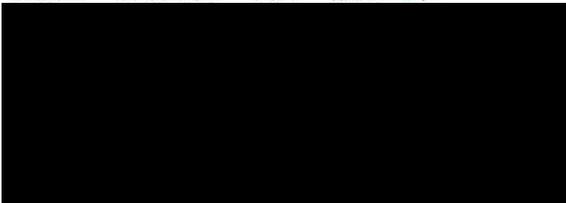


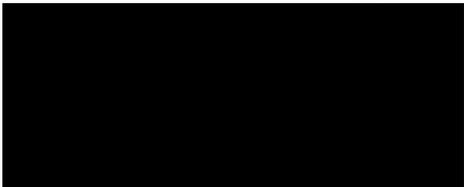


## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-22	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1315	80-7-51-0-0	山林	0.15	スギ	50					83
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)			令和20年3月31日	この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添 1	権利の設定を受ける市町村 (乙)				
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添 2	住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印				
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添 3	権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				

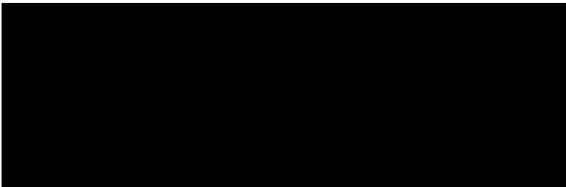


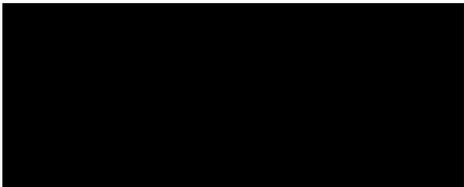


## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集 布生1-23	乙	名 称	名張市 名張市長 北川 裕之			所 在 地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コナテ1569	80-ア-136-0-0	山林	0.11	その他L	80					21
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添 1					
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添 2					
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添 3					
							権利の設定を受ける市町村 (乙) 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印 権利を設定する森林所有者 (甲) 住所 (同上) 氏名又は名称				

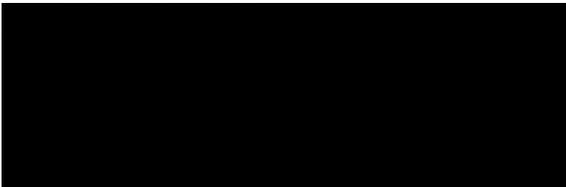


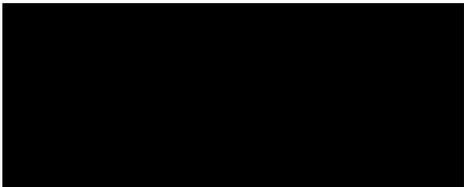


# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-24 (1/2 ~ 2/2)	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之	所在地	三重県名張市鴻之台1-1					
		甲	氏名又は名称	[Redacted]	住所又は所在地	[Redacted]					
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1346	80-ア-95-0-0	山林	0.10	ヒノキ	50					59
2	布生コブチ1357. 1360. 1361	80-ア-65-0-0	山林	0.47	スギ・ヒノキ	50					69
3	布生コブチ1357. 1360. 1361	80-ア-69-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					69
4	布生コブチ1357. 1360. 1361	80-ア-74-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					69
5	布生コブチ1357. 1360. 1361	80-ア-75-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					69
6	布生コブチ1357. 1360. 1361	80-ア-77-0-1	山林		スギ・ヒノキ	50					69
7	布生コブチ1357. 1360. 1361	80-ア-77-0-2	山林		スギ・ヒノキ	50					69
8	布生コブチ1357. 1360. 1361	80-ア-77-0-3	山林		スギ・ヒノキ	50					69
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添1				権利の設定を受ける市町村 (乙)			
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添2				住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印			
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添3				権利を設定する森林所有者 (甲)			
								住所 (同上) 氏名又は名称			





## 経営管理権集積計画

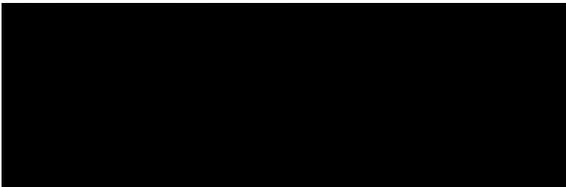
1 個別事項

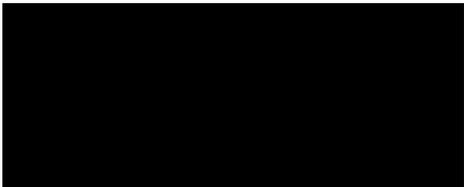
整理番号	集 布生1-25	乙	名 称	名張市 名張市長 北川 裕之	所 在 地	三重県名張市鴻之台1-1
		甲	氏名又は名称	[Redacted]	住所又は所在地	[Redacted]

乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コブチ1386	80-ア-94-0-0	山林	0.23	ヒノキ	50					57
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

経営管理権の始期	令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)	令和20年3月31日	この計画に同意する。
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添 1
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添 2
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添 3

権利の設定を受ける市町村 (乙)  
 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印  
 権利を設定する森林所有者 (甲)  
 住所 (同上) 氏名又は名称





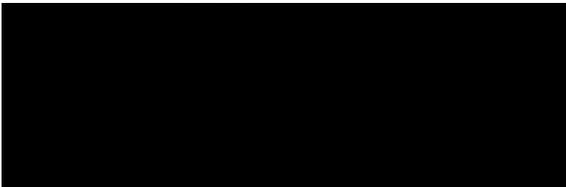
# 経営管理権集積計画

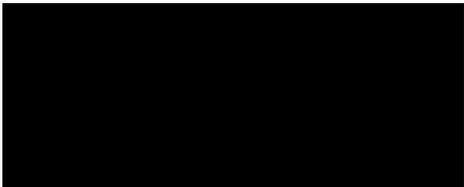
1 個別事項

整理番号	集布王1-26	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之	所在地	三重県名張市鴻之台1-1
		甲	氏名又は名称	[Redacted]	住所又は所在地	[Redacted]

乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生加伊1139	80-7-9-0-0	山林	0.38	スギ	50					7
2	布生加伊1139	80-7-10-0-0	山林		スギ	50					7
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

経営管理権の始期	令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)	令和20年3月31日	この計画に同意する。
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)			別添 1	権利の設定を受ける市町村 (乙)
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法			別添 2	住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法			別添 3	権利を設定する森林所有者 (甲)
				住所 (同上) 氏名又は名称





## 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-27 (1/3 ~ 3/3)	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之	所在地	三重県名張市鴻之台1-1
		甲	氏名又は名称	[Redacted]	住所又は所在地	[Redacted]

乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)

経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)

番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生コナワテ1541. 1541-2	80-7-131-0-0	山林	0.02	スギ・ヒノキ	30					22
2	布生コナワテ1537. 1538. 1539-1	80-7-127-0-0	山林	0.77	スギ・ヒノキ	50					31
3	布生コナワテ1537. 1538. 1539-1	80-7-128-0-0	山林		スギ・ヒノキ	50					31
4	布生コナワテ1499	80-7-110-0-0	山林	0.16	スギ	50					50
5											
6											
7											
8											
9											
10											

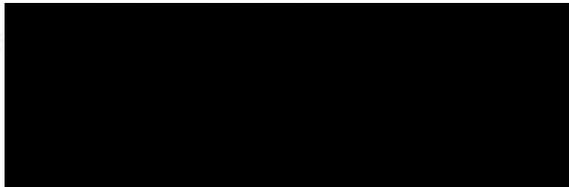
経営管理権の始期	令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)	令和20年3月31日	この計画に同意する。
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添1
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添2
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添3

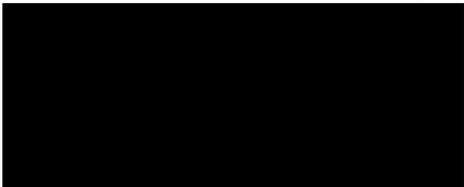
権利の設定を受ける市町村 (乙)

住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印

権利を設定する森林所有者 (甲)

住所 (同上) 氏名又は名称

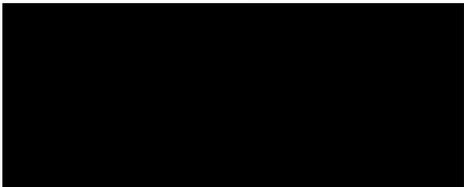




## 経営管理権集積計画

1 個別事項

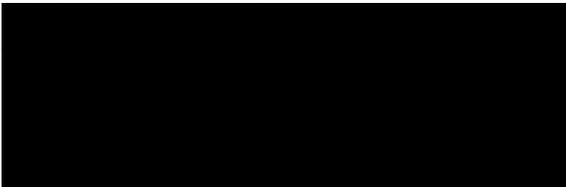
整理番号	集積生1-28	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生加伊1138	80-7-7-0-0	山林	0.39	スギ	50					6
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添 1					
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添 2					
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添 3					
							権利の設定を受ける市町村 (乙) 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印 権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				

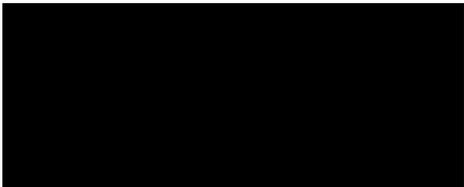


# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集 布生し-29	乙	名 称	名張市 名張市長 北川 裕之			所 在 地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生マ771533. 1534. 1535. 1535-1. 1536	80-7-129-0-0	山林	0.74	ヒノキ	50					32
2	布生マ771533. 1534. 1535. 1535-1. 1536	80-7-129-0-1	山林		ヒノキ	50					
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日	経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。				
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)				別添 1							
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法				別添 2							
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法				別添 3							
							権利の設定を受ける市町村 (乙) 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印 権利を設定する森林所有者 (甲)				





# 経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	集布生1-30	乙	名称	名張市 名張市長 北川 裕之			所在地	三重県名張市鴻之台1-1			
		甲	氏名又は名称				住所又は所在地				
乙が経営管理の設定を受ける森林 (A)							経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				
番号	所在	林班	地目	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1	布生ヒヤ1172	80-7-18-0-0	山林	0.02	ヒノキ	70					29
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
経営管理権の始期		令和5年4月1日		経営管理権の存続期間(終期) (B)		令和20年3月31日		この計画に同意する。			
経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)						別添 1					
木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法						別添 2					
乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法						別添 3					
							権利の設定を受ける市町村 (乙) 住所 (同上) 氏名又は名称 名張市 名張市長 北川 裕之 印 権利を設定する森林所有者 (甲)				
							住所 (同上) 氏名又は名称				

## 2 共通事項

この経営管理集積計画の定めるところにより設定される経営管理権及び経営管理受益権は、1の個別事項に定めるもののほか、次に定めるところによる。

### (1) 経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容

乙は、1の個別事項に記載された森林(以下「当該森林」という。)の経営管理のため、1の個別事項に定めるところにより立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育(以下「伐採等」という。)を実施し、木材の販売による収益(以下「販売収益」という。)を収受するとともに、経営管理実施権を設定した場合は、経営管理実施権の設定を受ける者(以下「経営管理実施権者」という。)が販売収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合にその一部を甲に支払う事業を実施すること。

### (2) 受託者の義務

- ① 経営管理実施権配分計画が定められない場合は、乙は、自己の財産に対するのと同じの注意義務をもって経営管理を行う義務を負う。
- ② 経営管理実施権配分計画が定められる場合には、経営管理実施権配分計画により経営管理実施権者は甲に善管注意義務を負い、甲は、当該経営管理実施権配分計画の定める事項について、経営管理実施権者に対して義務の履行を求めることができる。また、乙はこの経営管理集積計画及び当該経営管理実施権配分計画に規定された報告徴収の権限の範囲内において、経営管理実施権者に対する監督責任のみを負う。

### (3) 経営管理権の対象とする森林

当該森林にあたる立木竹は、甲に帰属する。

### (4) 経営管理権及び経営管理受益権の設定

この経営管理集積計画の公告により、乙に経営管理権が、甲に経営管理受益権(金銭の支払いを受ける権利)が、それぞれ設定される。

乙に設定された経営管理権は、この公告の後において当該森林の森林所有者となった者(国その他の森林経営管理法施行規則に定められたものを除く。)に対しても、その効力があるものとする。

### (5) 租税公課の負担

甲は、経営管理権の目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

### (6) 経営管理権の設定等の条件

- ① 乙は、甲が次のいずれかに該当する場合には、この経営管理集積計画のうち当該森林に係る部分を取り消すことができる。
  - ア 甲が偽りその他不正な手段により乙に経営管理集積計画を定めさせたことが判明した場合
  - イ 甲が当該森林に係る権原を有しなくなった場合
- ② 乙は、災害その他の事由により当該森林において(1)に掲げる事項を実施することが著しく困難となったときは、気象災害等により被害が発生して(9)、(10)により復旧を行う場合を除き、この経営管理集積計画のうち当該森林に係る部分を取り消すことができる。
- ③ 甲は、1の個別事項に定める経営管理権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、乙の同意を得るものとする。
- ④ 甲及び乙は、この経営管理集積計画に定めるところにより設定される経営管理権に関する事項は変更しないものとする。

### (7) 森林への立入り及び施設の利用等

- ① 乙は、(1)、(14)に掲げる事項の実施のため必要があるときは、当該森林に随時立ち入り、若しくは乙以外の者を立ち入らせ、又は当該森林に設定された路網その他の施設を使用し、若しくは乙以外の者に使用させることができる。
- ② 乙は、(1)に掲げる事項の実施のため必要があるときは、当該森林内に森林作業道等その他の施設を設置し、又は乙以外の者に設置させることができる。この場合において、乙は、当該設置された施設の維持管理を行うものとする。
- ③ 乙は、当該森林の立木が第三者に対して損害を及ぼすおそれがあると認める場合にあって、かつ第三者から当該立木について除去等を行いたい旨の申出がある場合には、第三者が当該立木について除去等を行うことを認めることができる。

(8) 甲への通知

当該森林について販売収益が生じた場合、経営管理実施権が設定されないときには乙が（経営管理実施権が設定される場合には経営管理実施権者が）甲に対して販売収益、伐採等に要した経費に係る明細書を通知するものとする。

(9) 気象災害等

（経営管理実施権が設定されなかった場合）

気象災害等により当該森林について被害が発生した場合、乙が復旧を行うこととし、復旧内容は甲と乙の協議により定める。

（経営管理実施権が設定された場合）

気象災害等により当該森林について被害が発生した場合、復旧内容は甲と経営管理実施権者の協議により定める。

(10) 災害等による経営又は管理の不実施

次に掲げる場合において、（1）に掲げる事項を実施する予定の森林について（1）に掲げる事項を実施することが不可能又は不適當になったときは、乙は、当該事項の一部または全部を実施しないことができる。

- ① 災害その他の原因により当該森林の全部または一部が損壊したとき
- ② 路網の損壊等により当該森林への到達が困難となったとき
- ③ 当該森林の土地が公用、公共用又は公益事業の用に供されるとき

(11) 損害の賠償

- ① 乙は、乙の責めに帰すべき事由によって甲に不利益を生じさせたときには、その不利益に相当する額を支払うものとする。
- ② 乙の責めに帰すことのできない事由によって甲に不利益が生じたときは、乙は損害賠償責任を負わない。

(12) 経営管理権の存続期間の満了時及び消滅時における清算の方法

経営管理権の存続期間の満了した場合において、甲と乙との間で金銭の支払いは生じないとともに、立木の所有権は甲に帰属するものとする。

(13) 甲の通知及び届出

- ① 甲は、当該森林について、第三者に権利を移転若しくは設定する場合には、あらかじめ乙にその旨を通知しなければならない。
- ② 甲及び甲の相続人又は受遺者は、当該森林について権利の喪失があった場合、甲が住所又は名称を変更した場合、甲が死亡した場合その他当該経営管理権集積計画を変更する必要がある場合は遅滞なく乙に申し出るものとする。

(14) 経営管理実施権配分計画の作成

- ① 乙は、甲から経営管理権の設定を受けた森林の一部又は全部についてこの経営管理権集積計画の内容に適合する限りにおいて、甲の同意を要せずに、経営管理実施権配分計画を作成し、乙が選定した民間事業者に当該森林の経営管理実施権を、甲及び乙に経営管理受益権を設定することができる。
- ② 経営管理実施権配分計画が定められる場合、経営管理実施権者が当該森林で経営管理を実施する義務を負い、甲は経営管理実施権者に義務履行を求めることができる。なお、乙は、経営管理実施権者に対して当該森林の経営管理の状況等について年1回の報告を徴収する義務のみを負う。
- ③ 甲が経営管理実施権配分計画により設定された経営管理受益権に基づき経営管理実施権者から支払を受けたときは、当該支払を受けた額の限度で、当該経営管理受益権に係る森林に関する経営管理権集積計画により設定された経営管理受益権に基づき乙から支払いを受けたものとみなす。

(15) その他

この経営管理権集積計画に定めのない事項及びこの経営管理権集積計画に疑義が生じたときは、甲、乙が協議して定める。

別添1 経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)

(経営管理実施権が設定されなかった場合)

- ① 乙は、名張市森林整備計画を遵守の上、必要に応じて、人工林の間伐を実施するものとする。
- ② 伐採木の選木は劣勢木を主とする。
- ③ 伐採木は溪流部に山積することのないよう注意するとともに、溪畔林の伐採をできるだけ控えて生物多様性に配慮するものとする。

(経営管理実施権が設定された場合)

- ① 経営管理実施権者が行う森林の整備及び森林の保護は、名張市森林整備計画に定められた内容を遵守するものとする。
- ② 利用間伐を行う場合は、間伐により搬出した木材の販売を実施するものとする。
- ③ 伐採木は溪流部に山積することのないよう注意するとともに、溪畔林の伐採をできるだけ控えて生物多様性に配慮するものとする。
- ④ 乙は、経営管理実施権者の経営管理の内容が経営管理集積計画に定められた事項を遵守するよう指導するものとする。

別添2 木材の販売による収益から伐倒等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法

(経営管理実施権が設定されなかった場合)

- ① 経営管理権に基づき乙が実施する間伐の結果生じた木材の販売による収益は、乙のものとする。
- ② 乙が経営管理を行うために要した経費は、乙が負担するものとする。

(経営管理実施権が設定された場合)

- ① 甲に支払うべき金銭の額の算定方法  
利用間伐について甲に支払われるべき金銭の額は、木材の販売収益から伐採等に要した経費を控除した額とする。
- ② 木材の販売収益の額の算定方法  
利用間伐に係る木材の販売収益については、実際に木材を販売して得られた収益の額とする。
- ③ 伐採等に要する経費  
伐採等に要する経費は、経営管理実施権者が経営管理実施権の設定を受けるにあたって乙に提示し、経営管理実施権配分計画に添付された見積額とする。
- ④ 経営管理実施権者は、利用間伐により木材を販売した場合には、甲に還元する金銭の額等の明細書を乙及び甲に提出するものとする。

別添3 乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法

(経営管理実施権が設定されなかった場合)

〈時期〉

乙から甲に対して金銭の支払いは行わない。

〈相手方及び方法〉

乙から甲に対して金銭の支払いは行わない。

(経営管理実施権が設定された場合)

〈時期〉

経営管理実施権者から甲に対するDの支払いについては、伐採後、木材の販売収入額が確定後速やかに支払うものとする。

〈相手方及び方法〉

次の支払先に支払うものとする。

(支払先) 甲の指定する口座